

議案第34号

東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事(1－1工区)その1請負契約の締結について

次により東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事(1－1工区)その1請負契約を締結したいので、議会の議決を求める。

令和7年6月10日提出

嘉島町長 鍋田 平

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約目的 | 東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事(1－1工区)
その1 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約金額 | 60,060,000円 |
| 4 契約の相手方 | 熊本県上益城郡嘉島町大字上島253
有限会社 六嘉企業
代表取締役 高村 竜憲 |

(提案理由)

東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事(1－1工区)その1の請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

※ 参考として、「公共工事請負仮契約書」の写し添付

様式第1号(第3条関係)

公共工事請負仮契約書



1 工事番号 第 1 号

2 工事名 東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事(1・1工区)その1

3 工事場所 上益城郡嘉島町大字 北甘木 地内外



4 工期 議会議決日の翌日から
令和8年1月30日まで

5 請負代金額

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
¥	6	0	0	6	0	0	0	0	0

(うち取引に係る消費税額 ￥5,460,000-)

6 契約保証金 ￥6,006,000-

7 建設発生土の搬出等

この工事が資源の有効な利用の促進に関する法律(平成3年法律第48号)の規定により再生資源利用促進計画の作成をする工事である場合は、受注者は、工事の施工前に発注者に再生資源利用促進計画を提出し、その内容を説明しなければならず、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。

8 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

上記の工事について、発注者 嘉島町と受注者 有限会社 六嘉企業 とは、各々対等な立場における合意に基づいて、嘉島町公共工事請負契約約款の各条項及び上記内容により請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上各自1通を保有する。

なお、議会の議決を得られたとき、本契約として効力を生ずるものとする。

令和7年5月19日

発注者 嘉島町

代表者 嘉島町長 鍋田 幸



受注者

住所 熊本県上益城郡嘉島町大字上島 253

商号又は名称 有限会社 六嘉企業

代表者氏名 代表取締役 高村 竜憲

